\bigcirc 厚 生 一労働 8省告示: 第三百 八 + 八 号

算 働 定 省 厚 処 方 生 置 告 法 等 労 示 第 及 第 働 び 九 大 十三 臣 項 定 第 義 が 号) 指 五. 副 号 傷 定 す 病 第 \mathcal{O} る 規 名 定 及 項 病 第 に 院 び 基 厚 五. \mathcal{O} づ 生 号 病 き 労 及 棟 厚 働 75 に 生 お 大 别 労 臣 け 表 働 る が 19 大 療 指 \mathcal{O} 臣 養 定 規 が す 定 に . 要す 別 る 12 に 病 基 定 る 院 づ 費 め き、 \mathcal{O} る 病 用 者 棟 厚 \mathcal{O} 生 に 額 \mathcal{O} お 労 \mathcal{O} 部 け 算 働 を る 大 定 改 方 療 臣 正 養 が 法 す 定 12 平 要 る \Diamond 告示 成二 す る る 傷 + を 費 病 车 次 名 用 厚 \mathcal{O} \mathcal{O} ょ 生 額 手 う 労 術 \mathcal{O}

平 成三 $\overline{+}$ 年 + __ 月 + 九 日

に

定

め

平

成

三十

年

+

月二

+

日

か

5

適

用

する。

厚 生 労 働 大 臣 根 本 匠

厚 が 院 別 生 \mathcal{O} 労 に 病 定 働 棟 大 に \Diamond 臣 お 者 け が 定 る \mathcal{O} 8) 療 部 養 る 傷 を に 改 要 病 す 名、 正 す る 手 費 告示 用 術 \mathcal{O} 処 額 置 \mathcal{O} 算 等 定 及 方 び 定 法 第 義 副 項 傷 第 病 名 五. 号 及 び \mathcal{O} 規 厚 定 生 12 労 基 働 づ 大 き 臣 厚 が 生 指 労 定 働 す 大 る 臣 病

厚 生 労 働 大 臣 が 定 \Diamond る 傷 病 名 手 術 処 置等 及 び 定 義 副 傷 病名 \mathcal{O} 部 改 正

る

る

第 条 厚 生 労 働 大 臣 が 定 8 る 傷 病 名 手 術 処 置 等 及 び 定 義 副 傷 病 名 平 成二十 年 厚 生 労 働 省 告示

第

九

+

五.

号)

 \mathcal{O}

部

を

次

 \mathcal{O}

表

 \mathcal{O}

ょ

う

É

改

正

す

る。

松旧後						改出作														
番号	疾患コード		傷病名 ICDコード	手術 区分	番号等	手術·処置等 ¹ 区分番号	手術·処置等2 等 区分番号等	定	義副傷病名 疾患コード	番号	疾患 コード	傷	易病名 ICDコード	- ;	手術 区分番号等		処置等1 区分番号等	手術·処置等2 区分番号等	定義副	削傷病名 疾患コード
(略) 1962から 1994まで	(略)	(略)	(略)	(略)	(86)	(略) (略)	なし ニボルマブ ベムブ ソーマン マテン・リースマブ ティン・バーリースマブ ラン・ル リースマブ ラン・ル リース・ア・リース・ア・リース・ア・リース・ア・リース・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア	(略)	(略)	(略合) 1962から 1994まで	(略)	(報)	(略)	(報答)	(略)	(略)	(路)	なし ニボルマブ、ベムブ ロリズマブ、デュルバ ルマブ、デンシマナ カルマブ、デンマナ バットンマブ・デンマナ・ト リウニンマブ・バシンマナ バットムボブ・ボット・クチー ニブ・メート・ファー は、エー・アン・エー・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	(略)	(報)
(略) 3831から 3843まで	(略)	(略)	(略)	(報告) ((報告)	(略) (略)	なし クロファラビン、ネ ララビン、ボルテリ ・デープマル酸塩 ・ダサチェフが和物 ・ボスチェブが和物 ・ボスチェブが和物 ・エスチェブがファイン ・イシン、イマチェボ ・ は、放射線法、・ 1038(4に限る。) ・ (6005、 J045なし ・ (略)	(略)	(B§)	(略) 3831から 3843まで	(略)	(開告)	(報告)	(路音)	(BS)	(略)	(報)	なし クロファラビン、ネ ララゼン、ダサチニ フ水和物、三酸化ヒ 素製剤、ゲムツズン イマチニブメシル飲塩、化学療法、が338 (4に限 る。)、6005、J045 なし (略)	(開音)	(時)
(略) 3947及び 3948 (略)	(略)	(略)	(略)	(略) ((略)	(略) (略)	なし 乾燥濃縮人C 1 ーイ レアクチベーター イカチバント酢酸塩 なし あり 乾燥濃縮人C 1 ーイ レンアクチベーター イカチバント酢酸塩	(略)	(略)	(略) 3947及び 3948 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	なし、乾燥温縮人C1-イ ンアクチベーターな し あり 乾燥温縮人C1-イ ンアクチベーター	(略)	(略)

厚 生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規

定に . 基 づ き厚: 生 労 働 大 臣 が 別 に 定 める 者 \mathcal{O} 部 改 正

第二条 \mathcal{O} 規定 12 厚 基づ 生 労 き厚 働 大 生 臣 労 が 働 指 大 定 す 臣 が る 別 病 に 院 . 定 \mathcal{O} 病 \Diamond る者 棟 12 お (平成二十四 け る療 養に 要する。 年厚生労 費 働 用 省 \mathcal{O} 告 額 示 \mathcal{O} 算 定· 第 百 兀 方 + 法 · 号) 第 0) 項 第 部 五. を 号

次の表のように改正する。

	製品後 (z									
別表			別表							
	薬剤	番号			薬剤	番号				
(略)			(略	-)						
41	モガムリズマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成30年8月21日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>3859及び3871</u>	(新	元)	(新設)	(新設)				
42	テモゾロミド (カプセル剤に限る。) (医薬品医療機器 等法第14条第9項の規定による承認事項の一部変更の承認申請であって、申請書に添付しなければならない資料 について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知である と認められる場合その他資料の添付を必要としない合理 的理由がある場合において、申請者が依頼して実施され た臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行 うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審 議会が平成30年8月3日に事前の評価を終了したものに 係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認 されたものに限る。)	1879、1888、1893及 <u>び3025</u>	(新	元)	(新設)	(新設)				
42	テモゾロミド (注射薬に限る。) (医薬品医療機器等法第14条第9項の規定による承認事項の一部変更の承認申請であって、申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、申請者が依頼して実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が平成30年8月3日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)	1871、1872、1879、 1880、1888、1889、 1893、1894、3017、 3020、3022、3025、 3026、3030、3031、 3033及び3034	(新	受)	(新設)	(新設)				
43	アベマシクリブ (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (平成30年9月21日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	3267から3269まで	(新	끛)	(新設)	(新設)				
44	ブリナツモマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の添付文書 において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平 成30年9月21日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の 規定により承認されたものに限る。)に係るものに限 る。)	<u>3832及び3838</u>	(新	没)	(新設)	(新設)				